

## 第12回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

### 決定事項

#### 1. 緊急事態宣言の解除後の二宮町の対応について

##### ☞ ○公共施設の使用基準等について

- ・緊急事態宣言解除を受け、県の作成した「事業活動再開に伴う感染拡大防止対策」や「催物（イベント等）の開催制限及び施設の使用制限に関する段階的な移行」についてなどを参考に二宮町新型コロナウイルス感染症対策公共施設利用ガイドラインを作成することを確認。
- ・ガイドラインについて利用者を実施していただく事項、施設管理者において実施する事項について確認。
- ・二宮町図書館の再開における新型コロナウイルス感染症拡大予防対策について、神奈川県立図書館などのガイドラインを参考に、来館前の利用者への周知事項等、来館時の注意事項、施設管理者が実施する事項などのガイドラインについて確認。
- ・防災コミュニティーセンター、東京大学果樹園跡地、テニスコート感染症対策チェックリスト等の雛形の確認。
- ・町施設の再開等のお知らせについて広報7月号（6月25日発行）掲載分について確認

#### 2. その他について

- ##### ☞
- ・在宅勤務の取扱いについて、分散勤務などは継続しつつ、在宅勤務については6月12日（金）で、一旦、終了することを確認。
  - ・議会開会に伴い、議場内でのマスクの対応等確認。
  - ・今後のイベントや公共施設の利用に関して必要に応じて関係機関と調整することを確認。
  - ・次回、本部会議を6月17日（水）政策会議終了後開催で確認。